令和８年度
農林業奨励補助金について

○一般奨励タイプ

令和８年中に購入した農業用機械等への導入の補助制度です。
令和９年１月中に受け付けます。

●対象者　**出荷・販売をしている市内農業者等**
●補助対象額　**３０万円以上**
●補助率(額)　3分の1（上限３３３,０００円）
●対象時期　令和８年１月～１２月購入分
●対象経費　農林業用施設・機械の購入費
●申込期間　令和９年１月４日(月)～１月２９日(金)
※申請者多数の場合は予算の範囲内で調整となります。

以下の経費は補助の対象になりません！

×消耗品（**肥料**及び**種苗**を含む。）
×農林業以外の用途に用いることができる汎用品の購入
×人件費（パイプハウス施工費等）
×自家消費のために行う農作業に係る経費
×個人との契約の支払

令和８年１１月作成

○特産品生産奨励タイプ

ふるさと納税の返礼品として、岩沼市の特産品になり得る果樹、果実的野菜等の生産に係る農業用資機材・種苗等の購入に対する補助制度です。
令和９年１月中に受け付けます。

●対象者　**出荷・販売をしている市内農業者等**
●補助対象額　**５０万円以上**
●補助率(額)　2分の1以内（上限１００万円）
●対象時期　令和８年１月～１２月購入分
●対象経費　農林業用施設・機械・種苗・肥料の購入費
●申込期間　令和９年１月４日(月)～１月２９日(金)
※申請者多数の場合は予算の範囲内で調整となります。



担当：岩沼市市民経済部
　　産業振興課　農政係
電話：0223-23-0537（直通）